

平成21年度
伊勢崎市教育委員会事業
点検評価報告書

平成22年8月
伊勢崎市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	教育委員会と点検評価	1
2	教育委員会の活動状況	2
II	平成21年度教育行政方針の概要	4
III	点検評価	
1	学校教育の充実	6
2	心豊かな地域社会の形成	14
3	生涯学習の充実	21
4	文化財の保護意識の高揚	27
5	健康・安全教育と食育の充実	30
6	奉仕活動の充実	34
7	施設・設備の充実	37
IV	点検評価に対する学識経験者意見	42
V	おわりに	43

I はじめに

1 教育委員会と点検評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会も、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

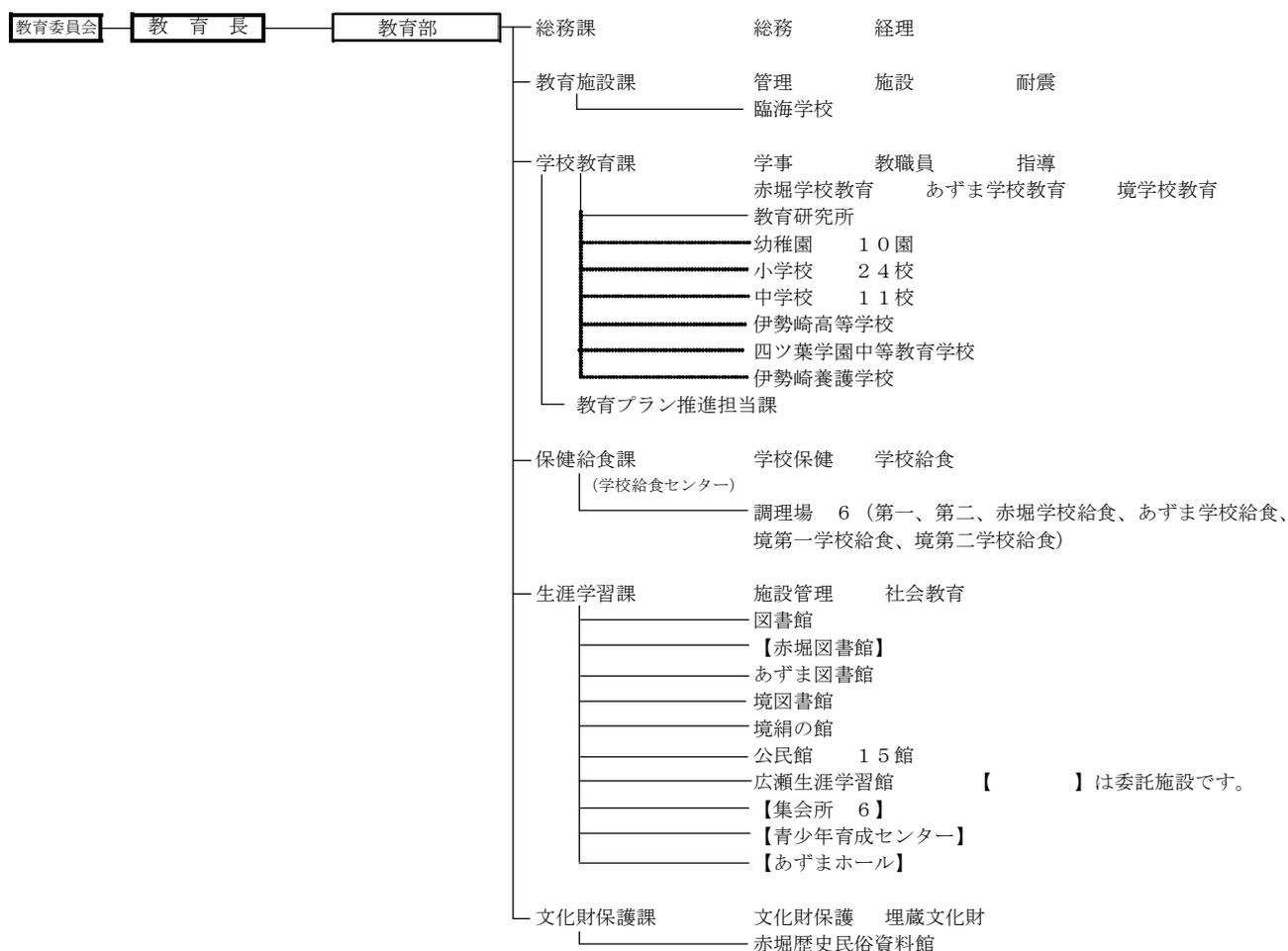
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する旨が示されました。

本市教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、市民の皆様にご理解を深めていただくとともにご助言をいただくため、昨年に引き続き平成21年度の教育行政方針に掲げた「活動づくりの7施策」に基づく重点事業の執行状況について点検評価し公表することとしました。

この7施策とは、学校教育の充実、心豊かな地域社会の形成、生涯学習の充実、文化財の保護意識の高揚、健康・安全教育と食育の充実、奉仕活動の充実、施設・設備の充実です。（詳細は4ページを参照してください。また、伊勢崎市のホームページに教育行政方針全文が掲載してあります。ホームページトップの「組織から探す」から入り 教育委員会>総務課 とお進みください。また、本庁舎及び各支所の市民情報コーナーにも冊子を置いております。）

こうした教育施策を具体的に実施する平成21年度の教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、教育プラン推進担当課、保健給食課、生涯学習課、文化財保護課の7課で構成され、学校や公民館などの教育機関等は87あります。（詳細は、次ページの組織図を参照ください。）

なお、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関することと文化に関することは一部を除き市長に事務委任しております。



2 教育委員会の活動状況

平成21年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成21年度には次のとおり開催されました。

定例会 12回

臨時会 3回

イ 審議内容

会議で審議された案件は55件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事 3件

規則・訓令の制定・改廃に関する事 12件

各種委員の委嘱に関する事	10件
予算、契約、用地取得に関する事	11件
その他	19件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。平成21年度には、読書の街いせさきに関する事、教育改革・いせさき未来会議に関する事や新型インフルエンザへの対応に関する事など121件の報告が行われました。

エ その他

会議は、市内の教育施設の視察も兼ねて実施しております。平成21年度は、本庁舎会議室のほか、伊勢崎市図書館、群馬県総合教育センター、豊受公民館など7つの教育施設で行いました。

(2) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。このような会議などへの平成21年度の出席は、30回でした。

Ⅱ 平成21年度教育行政方針の概要

「活動づくりの7施策」が掲げている平成21年度教育行政方針の概要は、次のとおりです。

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

このために、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭、地域社会、学校、関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、「伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街」の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたしたち一人一人が三つの行動目標「文化を楽しむ（楽しみを見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」を掲げ、その実現を目指して四つの「活動づくり」に取り組みます。

基本目標

伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街

ふれあうことで心が伝わり！

語りあうことで安心が生まれ！

学びあうことで新しい創造がある！



三つの行動目標

1 文化を楽しむ
(楽しみを見つける)

2 スポーツに親しむ
(体を動かす)

3 奉仕を喜ぶ
(社会に役立つ)



四つの活動づくり

1 学びづくり

2 仲間づくり

3 生活づくり

4 安全づくり

活動づくりの7施策

1 学校教育の充実

学校教育の柱である「確かな力を育てる伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2009」をもとに、5 words（読む・聞く・考える・書く・話す）活動を視点にした指導の徹底や、小学校1年生から中学校3年生までの一貫した英語活動の実施により、子どもの学力の向上を図るなど保護者・地域から信頼される学校・園づくりを推進します。また、市立高校では、一人一人の進路に応じた教育を充実させます。さらに、開校した四ツ葉学園中等教育学校の教育活動を充実します。

2 心豊かな地域社会の形成

「早寝・早起き・朝ごはん」「携帯電話 3つの基本ルール」等の実践により、学校、家庭、地域で協働し基本的な生活習慣や規範意識の育成を図ります。また、日常生活体験を大切にする「きれいな学校づくり」の時間の位置づけや発達段階に応じた体験活動の実施により、子どもの豊かな心の育成を図ります。さらに、地域における望ましい人間関係の形成を目指し、子どもの健全育成を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、住みよい街づくりに努めます。

3 生涯学習の充実

市民の多様な学習意欲に応えるために、出前講座等の生涯学習支援体制の整備、読書の街いせさき計画の推進、スポーツ・健康教室等の公民館講座の開催などにより、学習機会を拡充し市民の生きがいづくりに努めます。

図書館では、市民生活に必要な資料の収集に努め、情報と資料提供を迅速に行うとともに、乳幼児、障害者、高齢者、外国籍の人たちにも配慮した読書の普及に努めます。

4 文化財の保護意識の高揚

地域にある先人が残した歴史遺産や文化遺産の基礎的な調査を積極的に行い、指定文化財の充実に努めるとともに、その保護管理に努めます。また、伝統文化再興事業の推進に努め、各種講座や展示活動を通じ文化財の情報発信を展開し、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。

5 健康・安全教育と食育の充実

生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎づくりとして、健全でたくましい心身を育てる健康教育、安全に生活するための基本的な知識や判断力等を育てる安全教育を推進します。

また、正しい食事のあり方や栄養の知識について学ぶ食育を充実するとともに、子どもの体力向上に取り組めます。

6 奉仕活動の充実

地域の人々が学校支援ボランティアとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子どもたちが図書館ボランティアとして活躍したりするなどの、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供します。また、公民館等でのボランティア養成講座の開催や小・中学校及び市立高校での児童生徒のボランティア体験などの奉仕を喜ぶ活動づくりの推進に努めます。

7 施設・設備の充実

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」をはぐくむ学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設整備の充実に努めます。耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備も図ります。

Ⅲ 点検評価

1 学校教育の充実

(1) 平成21年度の重点施策

学校教育の柱である「確かな力を育てる伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2009」（以下「徹底構想2009」とする）をもとに、5 words（読む・聞く・考える・書く・話す）活動を視点にした指導の徹底や小学校1年生からの英語活動の実施により、子どもの学力の向上を図るなど保護者・地域から信頼される学校・園づくりを推進することを重点施策としました。また、市立高校では、一人一人の進路に応じた教育の充実を、さらに、四ツ葉学園中等教育学校では、開校1年目としての教育活動の充実を重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現ために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 信頼される学校づくり

未来を担う子どもたちのために、本市の学校教育の柱である「徹底構想2009」をもとに、学力の向上や豊かな人間性の育成等を図るため、次の5つの方針により、信頼される学校・園づくりを推進しました。

(ア) 選択と集中、具体と行動、継続と徹底による経営

各学校・園は、「徹底構想2009」を本市学校教育の柱として踏まえるとともに、各学校・園の実態に基づいて「選択と集中」、「具体と行動」、「継続と徹底」の3つの視点から学校経営を見直しました。具体的には5 wordsを大切にされた学習・生活の展開、パワーアップタイム130の充実、読書活動の推進等により、独自性や創意工夫のある教育活動を展開しました。

(イ) 国際社会で活躍できる基盤をつくる教育の推進

伊勢崎式英語力向上プログラムによる小学校1年生から中学校3年生までの到達目標の設定及び小中9年間の系統的な指導を実施しました。また、カリキュラムパートナー制度の活用により、企業や大学の最先端知識・技術や国際化社会におけるグローバルな情報等に触れる教育活動を推進しました。このことにより、子どもたちの夢や希望を育み、学習への取り組みの意欲化を図りました。

(ウ) 小中連携方式による9年間の一貫性のある教育の実現

「伊勢崎式学力向上学習プリント」や「小中一貫生活・学習ルール」の徹底指導による小中9年間の系統性や継続性ある教育活動を実施しました。その結果、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着が図れたり、学びと生活の連続性が現れてきたりするなど、子ども一人一人の個性や能力の伸長の面で効果が見られました。

(エ) 子どもの汗、家庭・地域の汗、学校の汗を一つにした教育活動の推進

平素の授業・保育の様子や学校評価で明らかとなった課題に対する具体的な取り組み等について、各学校・園だよりやWebページ、PTA集会等で分かりやすく保護者に情報提供したり、地域の人材を学校支援ボランティアとして積極的に活用しました。その結果、保護者や地域の理解や協力が得られ、学校・家庭・地域が一体となり、授業や家庭学習などを通して、子どもを「教え」「鍛え」「しつける」教育活動を推進できました。

(オ) 一人一人を大切にする教育の推進

学校の教育活動におけるあらゆる場面で、5w o r d s（読む・聞く・考える・書く・話す）と5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点とした指導を徹底し、子ども一人一人の心を鍛え、自らの夢や希望を実現できる学力を身に付けさせる教育活動に取り組みました。その結果、一人一人の学習への意識の高まりや人間としての資質の向上が図られる場面が出てきました。

イ 「確かな学力」向上対策の推進

「徹底構想2009」の3つのプランの1つとして、「学力パワーアッププラン」を推進しました。本プランでは、本市が目指す子ども像を、「『生きる力』を身に付け、実践する、自立した子ども」とし、学習時間の確保や考える授業づくりにより基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子どもの育成に重点を置き、子どもと学校と家庭が力を合わせて、子どもの「確かな学力」の向上を目指しました。その実現のため、基礎学力づくり、英語力づくり、家庭学習づくりの視点から各事業を展開してきました。

(ア) 基礎学力づくり

a パワーアップタイム130の実施

「繰り返し学習」により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るため、「パワーアップタイム130」を一週間の時間割表に位置付け、学習時間の増加を図りました。

この「パワーアップタイム130」は、朝学習や昼学習など授業時間以外に特設した学習時間として、1週間に130分間以上、子どもたち一人一人の学習状況に応じて勉強する時間のことです。各学校では、パワーアップタイムを放課後に設定したり、金曜日の6校時に位置付けたりするなど、学習効果を上げるための創意工夫を行っています。

各学校では、この時間に伊勢崎式学力向上学習プリントを活用して各発達段階で必ず身に付けなければいけない力を確実に習得させたり、日常的な読書活動を通して「読む力」の向上を図ったりすることに効果を上げることができました。

さらに、子どもたちに毎日、決まった時刻・時間に集中して活動に取り組ませることを通して、自ら主体的に学習や朝読書に取り組むようになるなど、望ましい学習習慣や進んで学ぶ姿勢を身に付けることを一層推進することができました。

b 5w o r d s活動の実施

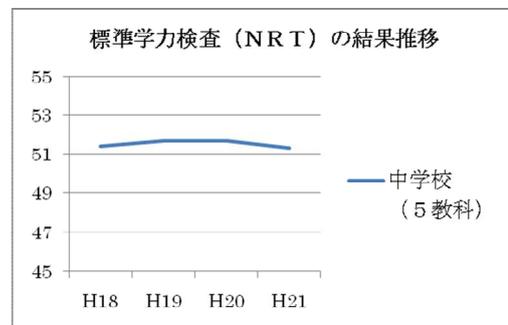
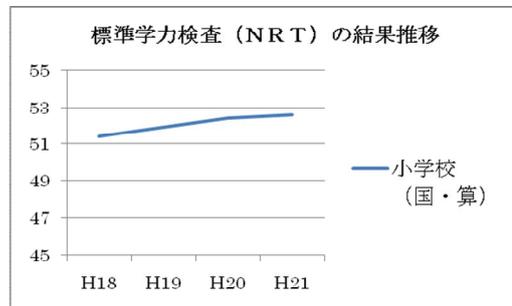
各学校では、「小中一貫生活・学習ルール」を基にした指導により学習の仕方を身に付

けさせるとともに、5 w o r d s 活動の実施により、「読む」「聞く」「考える」などの要素を大事にした教育活動の徹底を図りました。

具体的な取り組みとしては、5 w o r d s による学習過程の工夫から、「読む・聞く」活動を通して必要な情報を取捨選択して収集すること (input)、得られた情報をもとに「考える」活動を通して自分の考えを整理したり、広げたり、深めたりすること (intake)、「書く・話す」活動を通して自分の考えを相手に分かりやすく伝えたり、論理的に説明したりすること (output) を重視した一連の学習過程による授業づくりが行われました。

このことにより、子どもたちがしっかりと基礎的・基本的な知識・技能を理解した上で、それらを活用する学習活動に挑戦できることで、知識・技能を活用する良さや楽しさを実感させることがよりできるようになりました。

右のグラフは、標準学力検査 (NRT) の結果から、小学校では国語と算数、中学校では5教科の平均偏差値を示したものです。小中学校ともに、全国平均を上回っており、学力向上対策の効果により基礎・基本が定着してきていることが分かります。特に小学校での基礎学力の伸長が図られ、平成18年度から着実に向上してきています。中学校においても、多少の変動はありますが、毎年偏差値5.1以上を確保し、基礎・基本の定着が図られております。しかし、平成19年度からの傾向として、小学校で培った力がそのまま中学校に引き継がれ一貫した学力向上を図っていくための連続性、継続性にやや弱さがあることが分かってきました。



小・中学校の接続を確かなものにし、積み上げのできる学力向上を図るため、小学校6年生の学習内容の定着を確実なものにするほか、小中一貫教育の推進・充実に更なる力を入れる必要があることが課題となっています。

(イ) 英語力づくり

各学校では、9年間でグローバル社会に対応できる英語力・コミュニケーション力の育成を目指して、小学校3年生から6年生まで年間3.5時間以上、中学生は年間14.0時間以上、英語の授業を行いました。小学校1、2年生においても、英語に触れ



る時間を各校ごとに工夫し、年間10時間程度行いながら英語に親しませるようにし、小学校1年生から中学校3年生までの一貫した英語教育を実施しました。

a 小中9年間の一貫した英語教育の実施

小学校では、本市の教員が独自に作成した展開例、ビデオ、教材等を活用したり、外国語指導助手や地域ボランティアに加えて、平成21年度に全小学校に配置した英語活動支援助手の有効活用を図ったりすることで、児童の学習状況に応じた授業を行い、英語の音やリズム、基本的な表現に親しみながら楽しく学ばせることができました。

また、基本的な語彙や表現の定着の確認を行う「ISESAKI 英語チャレンジ」を6年生で実施し、その結果9割を超える正答率が得られ、子ども自身に「分かった」「できた」などの達成感を味わせることができました。

さらに、「小学生パフォーマンス発表会」を実施し、5・6年生の学級単位での学習発表の様子を収録したDVDを各校に配付しました。このことにより、市内各校の小学校英語活動の取り組みの様子や子どもたちの英語で表現しようとする意欲を共有することができました。

中学校では、小学校での学習内容を踏まえて、表現活動を重視した授業を行い、話す機会を多く取り入れることで、コミュニケーション力の向上を図っています。具体的には、既習の基本文の復習や質疑応答(Q&A)のペア活動、ディクテーションなどを毎回の授業のウォームアップに位置付けたトレーニングメニュー「BEST (Basic English Sentence Training)」を繰り返し練習することで、基礎表現の定着を図っています。

また、定期テストにスピーキングテストを市内全中学校で位置付けるなど、生徒一人一人の英語表現力の向上のための取り組みを行い、英語力の向上と関心の高まりに効果が出ています。

b 各学年の到達目標の設定

各学校では、学年ごとに、目指す子どもの姿を明確に位置付けた年間指導計画や評価計画等の作成を通して、系統的な指導の実施に取り組んでいます。

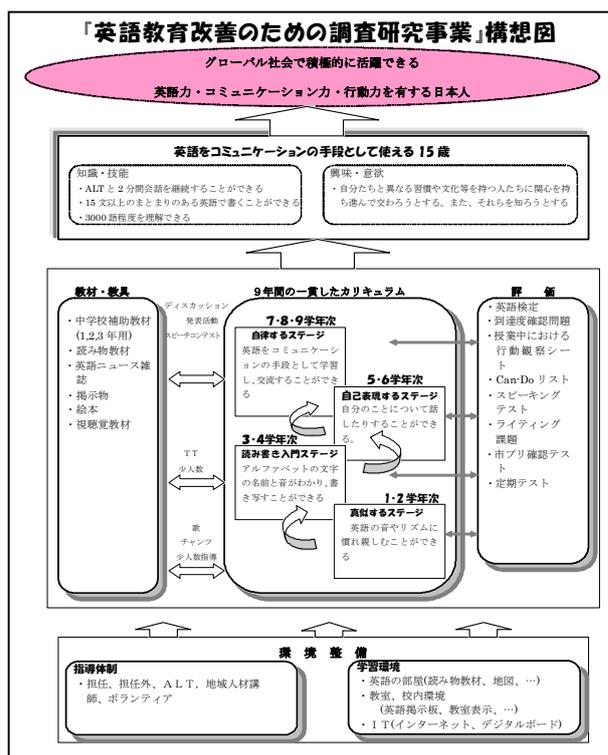
なお、右表は、小学校1年生から中学校3年生までの学年ごとの児童・生徒の英語力に関する到達目標を示した例で

小学校	1・2年	あいさつ・自分の名前・1～10の数字・色・好きな食べ物・スポーツ・動物名が言える 単語リスト(名詞100語・動詞8語)
	3・4年	天気・色と形・1～12の数・学用品・曜日・方向・体の部分と言える 単語リスト(名詞90語・動詞20語・その他20語)
	5・6年	誕生日・好きな教科・おやつ・朝ごはんについて言える アルファベットがわかる 5文のスピーチができる 単語リスト(名詞113語・動詞9語・その他16語)
中学校	1年	自己紹介スピーチができる ALTと日常生活について会話できる 人物の紹介文を書ける
	2年	自分の持ち物を紹介するスピーチができる 道案内ができる 日記・伊勢崎市を紹介する文を書ける
	3年	写真やイラスト紹介のスピーチができる ALTと意見を交換できる(賛成・反対その理由) 日本の風物を紹介する文・修学旅行記を書ける

す。

また、小中学校の連携を進める中で、小中学校の9年間で目指す子どもの姿を明確に示し、各段階での指導内容や指導方法をお互いに共有しながら英語教育の質の向上を図る取り組みを進めることができました。

右図は、特に文部科学省の指定を受けて小中学校の9年間で英語教育推進を図っている第三中学校区で作成した構想図です。今後は、他の地区においてもこのような9年間の構想図の作成を通して、系統的・計画的な指導ができるよう努めていきたいと考えます。



(ウ) 家庭学習づくり

子どもたちが、家庭学習を充実させ、授業の学習内容を基に、基礎・基本の定着を図るとともに、自己の課題の解決ができるように、次の2点を重点として取り組みました。

a 家庭学習時間の増加

「家庭学習の目標時間」

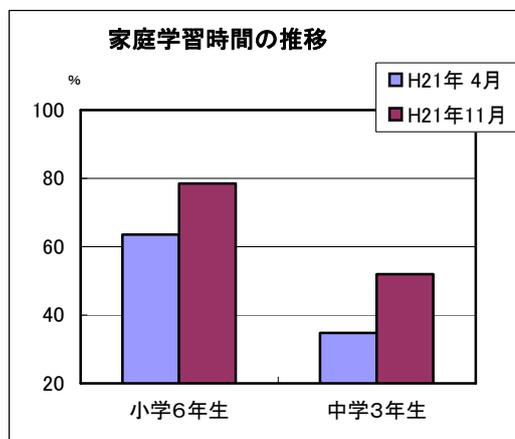
<小学校>低学年…30分、中学年…60分、高学年…90分以上

<中学校>120分(2時間)以上

この家庭学習の目標時間の設定により、各学校では、発達段階に応じた学習時間を共通理解した上で、特に、小中9年間の学習に連続性を持たせながら、基礎・基本が定着できるように、その日行った学習内容と時間を記録する「家庭学習確認表」や「生活・学習のノート」等の活用を図り、個人の家庭学習時間を点検し掌握して指導に役立てています。

b 授業と連動した学習の実施

家庭学習での宿題や事前学習は授業と授業を結ぶ学習であり、授業の一部(「授業との連携学習」とも捉えることができます。このことから、各学校では、家庭学習を「授業との連携学習」として位置付け、当日の授業内容の復習、翌日の授業に向けた事前学習、自分で課題を見つける自主学习、授業で分からなかった部分の補充学習、新たに興



味・関心の湧いた内容の調べ学習など、各発達段階に応じた多様な学習を子どもに紹介し、家庭学習習慣作りに努めています。

前頁のグラフは、本市の小学校6年生で家庭学習を1時間以上している割合と、中学校3年生で2時間以上している割合を示したものです。この結果から、年度当初と比べ、家庭での学びの充実と習慣化が図れていることが分かります。

ウ 市立伊勢崎高校の充実

(ア) 生徒一人一人の進路の実現を可能にする教育課程の編成

平成21年度入学生より30人学級がスタートし、質の高いきめ細かな授業を実践しています。特色ある教育課程として2年次から文系・理系・スポーツ系に分かれ、大学、専門学校及び就職等、生徒一人一人が柔軟に進路希望に応じた教科・科目の選択を可能としたことにより公務員等の就職者のほか国公立をはじめとする大学短大進学者が、過去最高の104名(53.9%)に達しました。

(イ) 数学・英語における少人数指導や国際交流事業の充実

個々の生徒が、より高い学習目標を立てて、より深い達成感・充実感を体験できるように、1年次の数学と英語で少人数習熟度別学習を導入しています。アンケート結果では、生徒の9割以上が満足し、成績不振者も減少しました。

また、国際交流では、4月24日馬鞍山第二中学校職員生徒24名が来校し、歓迎会を通じて、両校の友情と交流を一層深めることができました。

(ウ) 地域社会への貢献（パソコン講座、公開講演会）

市民公開講座として、11月21日・22日にインターネットを活用したカレンダー作成を内容としたパソコン教室を開催しました。40人の市民の参加があり、学校として地域社会へ貢献することができました。生徒のアシスタントとしての参加も好評でした。11月24日にはニューヨークヤンキース球団広報の広岡勲氏を講師として「夢は自分で切りひらく」と題した公開講演会を開催しました。参加者は、約700人でした。

エ 四ツ葉学園中等教育学校の開校

(ア) 数学・英語における少人数指導の実施

数学と英語において15人程度の少人数指導を実施し、一人一人の学習の状況に応じた指導を行いました。また、1週間の授業数を30時間に設定するとともに、課外の授業であるSUPを右の週時程のように朝15分×5コマ、放課後20分×3コマ、土曜40分×4コマ(月2回程度)設定するなど、土曜SUPがある週は学習指導要領が標準とする授業時数より345分増加し、十分な学習時

	月	火	水	木	金	土
8:15~ 8:40	朝SUP					
1			探究 国語			sup
2						sup
3						sup
4				探究 英語		sup
5					探究 数学	
6					総合	
15:50~ 16:10		SUP ⑦		SUP ⑦	自律	
16:10~ 16:30		SUP ⑧				

間を確保することで一人一人の学力の一層の伸長を図りました。(※SUP・・・スキルアッププログラム)

(イ) アカデミックキャンプなど探究重視の学習活動実践

「探究国語」、「探究英語」、「探究数学」の時間を週時程にそれぞれ1時間を位置付け、疑問や発展的な内容を探究する授業を充実しました。また、動物写真家の小原玲さんを講師として招いたアカデミックセミナーを開催し環境をテーマとして探究学習を行いました。さらに、茶道や華道などの伝統文化に触れる活動や、馬鞍山市第二中学校との交流活動を実施し海外の文化に対する理解を深めました。



土曜SUPの授業風景

(ウ) カリキュラムパートナー（企業・大学）と連携した教育活動の実施

1年生の総合的な学習の時間において、「森の役割・サンデンフォレストにおける自然体験活動」として、本市とカリキュラムパートナーであるサンデン株式会社と共同した授業を、6月、9月、11月、2月にそれぞれ1クラスが、サンデンフォレストで実施しました。サンデンフォレストの指導者による講義や四季を通じての自然体験活動を基に、各班でテーマを持って



サンデンフォレストでの自然体験

課題を追求し、その解決までの過程をレポート化することで、森の変化と役割を学年全体で共有し一人一人の環境への理解を深めました。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 指導体制の充実を図り、教育活動の質を高め、小中9年間で確かな力を育成する

小中9年間で子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせるためには、小学校から中学校への橋渡しの役割と系統的・継続的な責任一貫指導を確実に図りながら、教師の専門性や特技・特性等を十分に生かした効率的な指導体制を整えていくことが大切であると考えます。

そこで、小学校で行っている学級担任制から中学校の教科担任制へのスムーズな橋渡しが行えるよう、教師の専門性や特技・特性等を十分に生かすことのできる指導体制として、学級担任制と教科担任制に加え、教科分担制を導入し、指導体制のさらなる充実を図り、教育活動の質を高め、一人一人の確かな能力の育成に努めていきたいと考えます。

イ 日常における一人一人の学習状況等をきめ細かく見取り、子ども自身に伝えていく

子ども自身の成長を促すためには、平素より子どもの様子をきめ細かく見取り、学習状況をしっかり子ども自身に伝えていくことが何よりも大切です。そして、子どもが自らの学習状況をしっかりと理解して、さらに自ら積極的に学習に取り組めるようにしていきたい。そこで、日常的な子どもへのフィードバックを大切にするとともに、平素の指導の積み重ねの結果を学期末に子どもや保護者に伝える通知表の表記を工夫し、子どもの頑張りを子ども、家庭、学校の三者での共有財産にしていきたい考えます。

具体的には、小学校における通知表は現在、3分類方式であるため、子どものよさや、まだまだ頑張れる面をしっかりと子ども自身に伝えることができているとは言えません。そのため、これまでの3分類をさらに細分化して5分類方式にすることで、これまでよりも、一人一人の子どもの学習状況を細かに見取ることにつながり、より正確に把握した学力の状況を子ども自身や保護者へ伝えていけると考えます。

ウ 「やってよかった家庭学習」を通して、自主的な学習態度を育てる

子ども一人一人の夢や希望を育み、その実現を図るためには、自ら学ぶ意欲と主体性を育て、自ら進んで学ぶ習慣づくりに努めていく必要があります。

そこで、やらされる家庭学習から、子ども自身が家庭学習に取り組んで、「やってよかった」と実感できる家庭学習に変えることにより、進んで得意分野を伸ばしたり、不得意分野を補ったりしていく自学的態度を身に付けさせていきたいと考えます。

エ 四ツ葉学園中等教育学校の充実

四ツ葉学園中等教育学校の、これからの課題としては、6年間の教育活動を発達段階に応じて適切に位置付けるとともに、海外語学研修やカリキュラムパートナー制度を導入したアカデミックキャンプの実施など、「環境」「異文化理解」「ものづくり」「伝統文化」を領域とした最先端の知識や技能に触れる教育を具体化していかなければなりません。また、学校通信・WEBページ・教育構想パンフレットを一層充実させるとともに情報発信を積極的に行い、生徒、保護者に選んでもらえる学校づくりを推進します。

2 心豊かな地域社会の形成

(1) 平成21年度の重点施策

学校、家庭、地域との協働活動による「早寝・早起き・朝ごはん」「携帯電話 3つの基本ルール」等の実践により、基本的な生活習慣や規範意識等の育成を図ったり、5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を視点にした「きれいな学校づくり」等の時間により奉仕の心や思いやりの心を醸成したりするなど、子どもの豊かな心の育成を図ることを重点施策としました。また、地域における望ましい人間関係の形成を目指し、子どもの健全育成を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り住みよいまちづくりに努めることも重点施策に掲げました。

これらを、「児童生徒の豊かな心の育成」と「地域における望ましい人間関係の育成」の施策に分類し、それぞれの施策実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 児童生徒の豊かな心の育成

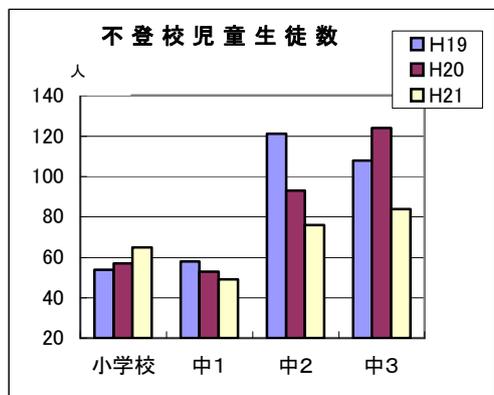
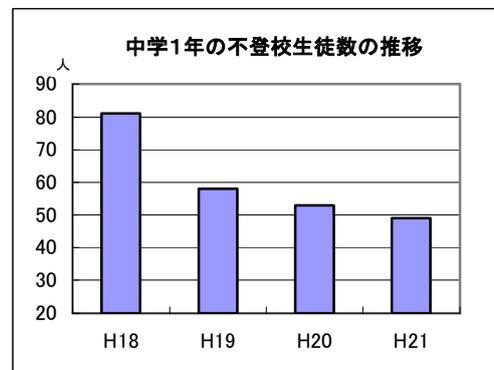
「愛」燦々プランでは、子どもの心を育てる協働活動として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いに関わり合い、理解し合い、支え合い、協働し、愛情と責任をもって子どもを育てるために、以下の3つの活動に取り組みました。

(ア) 生活・学習習慣づくり

各学校では、「小中一貫生活・学習ルール」として、朝のあいさつ運動や日常の適切な言葉遣い等、基本的な生活習慣や学習習慣づくりを目指した取り組みを行い、子どもたちにあいさつやきまりを守る心地よさに気付かせながら、生活・学習習慣づくりを行いました。

じっくり話そう会議では、教師が日常生活の中でしっかりと子どもに向き合う時間の確保や、中学校区ごとの連携協議会の実施、保護者が小グループとなって意見交換を行えるよう工夫した学級懇談会の実施等を通して、子どもと教員、保護者が共通理解を図るために、互いにふれあいをもてる場を積極的に作りました。特に、子どもとのきずなづくりとして、不登校（年間30日以上欠席）の児童生徒の減少を

目指し、小学校学習生活相談員や中学校教育相談員、スクールカウンセラー等の配置による教育相談機能の充実を図るとともに、中一ギャップ解消のために、同一中学校区内の生徒指



導主任による情報交換を密に図るなど、生徒指導態勢の確立に努めました。これらの取り組みにより、中一ギャップの解消が進み、中学1年生の不登校生徒数を昨年度比で8%減少させることができました。また、中学校全体では昨年度比で23%、中学2年生では18%、中学3年生では32%減少させることができました。

しかし、依然として中学校の不登校生徒は、学年進行に伴い増加傾向にあることから、今後とも不登校の未然防止、早期発見・早期対応のために情報を共有化したり、相談員や市教育研究所適応指導教室等との連携を深めたりするなど、学校全体で「きずなづくり」に取り組んでいきたいと考えます。

また、小学校全体では14%の増加傾向にあり、特に小学1年生が増加していることから、幼稚園や保育所との情報交換を密に図り、幼保小連携を充実させるとともに、保護者との協力関係を構築するなど、小1プロブレムへの有効な対応策を実施していきたいと考えます。

(イ) きれいな学校づくり

各学校では、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を学校生活の場で徹底し、きれいな学校やきれいな教室の中で、よりよく生活する態度を身に付けさせるため、次のような活動に取り組みました。

- a 学校は「学力を身に付ける場」、「集団生活する場」という視点から、学習環境や人間関係を整える。
- b 登校から下校までの生活を大切に考え、「あいさつをする」、「靴（スリッパ）をそろえる」、「ゴミを拾う」などの一つ一つを徹底してしつけ、気持ちのよい学校生活にする。
- c 教室の掲示物のレイアウトを工夫・改善し、学習に集中できる環境づくりを行う。
- d ロッカー・机の中など自分の持ち物を整理整頓することに加え、学習するときのノートや筆箱の置き方など学習しやすくすることを低学年から徹底して身に付けさせる。
- e 生活ノート等を活用し、自分自身の一
日や一週間の心の動きや成長を確認できる時間を持たせる。

このような活動を市内のすべての学校が「きれいな学校づくりの時間」として位置付け、その目的の意義を共通理解し、共通実践をしたことにより、子どもたちが朝読書や授業などに以前より集中して取り組めるようになってきています。



花があふれる学校づくり

(ウ) 家庭生活の基盤づくり

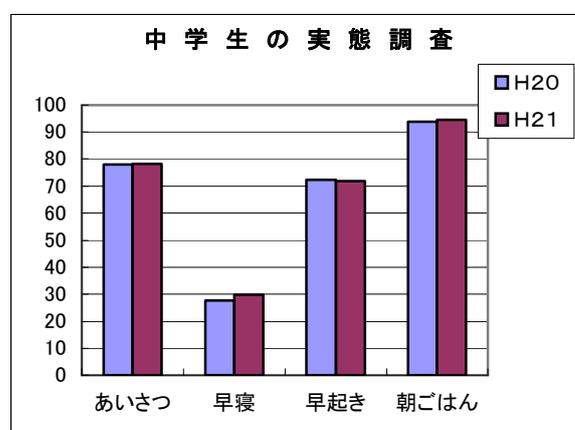
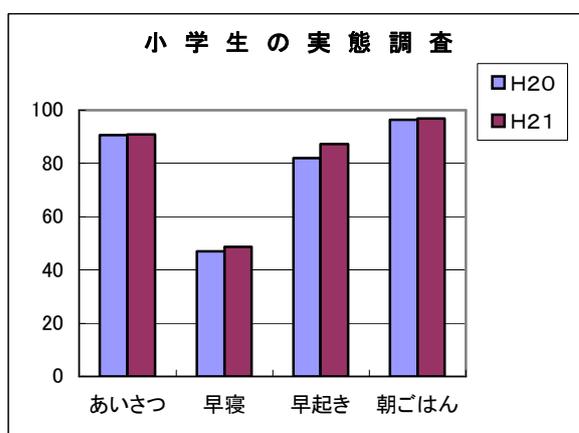
学校と家庭、地域の協働により、子どもたちのモラル意識を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、各学校では次のような活動を展開しました。

a 「笑顔であいさつ」「早寝・早起き・朝ごはん」の実践

家庭や地域での基本的生活習慣の定着を目指し、次の活動に取り組みました。

- (a) 家族みんなで地域の人と笑顔であいさつを交わし、地域と子どものきずなを深め合う。
- (b) 早寝、早起きの習慣を身に付けさせ、家族一緒に栄養バランスのとれた朝ごはんを食べるようにする。

下図は、小中学生の「あいさつ」「早寝・早起き・朝ごはん」に関する実態調査結果です。このことから、学校と家庭、地域での協働実践により、子どもたちの生活習慣は全体として、徐々にではありますが一步一步着実に身に付いてきていることが分かります。今後とも、家庭や地域との連携を重視した取り組みを通して、子どもたちの規則正しい生活習慣の定着を図っていくことが大切であると考えます。

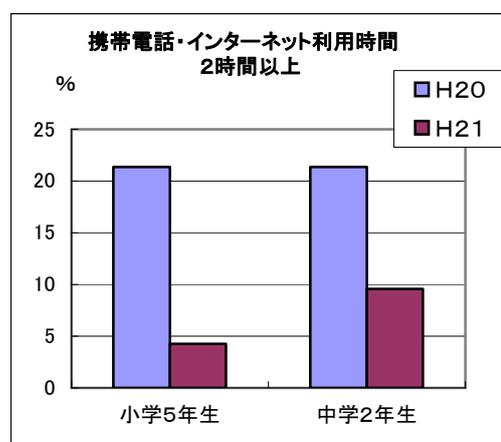


b 「携帯電話3つの基本ルール」の徹底

家庭で子どもに携帯電話を原則持たせないことや、持たせる場合にはルールをきちんと作り、守ることを目指し、次の活動に取り組みました。

- (a) 携帯電話を持たせる前に、なぜ、必要なのか、どんなことに使うのかなど、携帯電話の必要性について家族と話し合いをしっかりと行う。
- (b) 家族で携帯電話の利便性と危険性（交遊関係の拡大、犯罪被害、誹謗中傷等）についても話し合う。

右図は、携帯電話・インターネット利用が2時間以上の子どもの調査結果です。PTAと連携した取り組み等を推進したことにより、昨年度と比較して大きく利用時間を減少することができました。

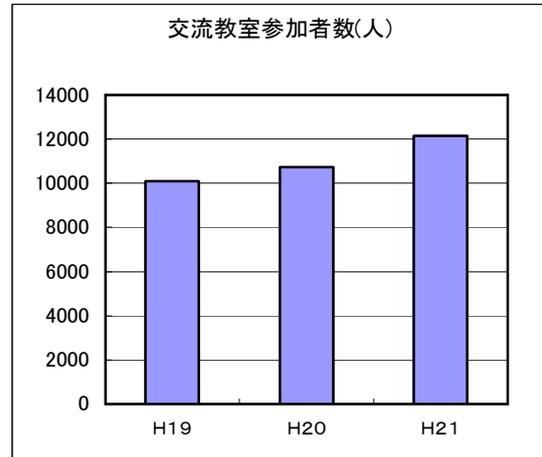


イ 地域における望ましい人間関係の育成

(ア) 人権教育の充実

子どもの健全育成を支援するとともに、市民一人一人の地域における望ましい人間関係が形成されるよう、以下のような年代に応じた人権啓発事業を展開し、市民の人権感覚の育成が図られるような工夫をしました。

市民一般を対象にした人権啓発事業として市内5地区の公民館で、ビデオ「旅立ちの日に」の視聴と意見交換を行う地区別人権学習会を実施し、人権指導者養成講座を受講した公民館主事に身近な人権問題についての発表もしてもらいました。384人（平成20年度は356人）の参加を得ることができました。



各集会所では人権問題学習講座を2回ずつ計12回実施して、延べ286人（平成20年度は279人）の参加がありました。交流教室では、延べ12,132人の参加者があり、前年度から1,406人増えて活発な交流活動が見られました。子どもとその保護者を対象に「親子で学ぶやさしい人権講座」も集会所で開催しました。内容は、人権啓発ビデオを活用した学習会で、延べ97人の参加がありました（平成20年度は58人）。講座後のアンケート調査には「大人や子どもと一緒に学習することは、とても素晴らしいことで、このような機会をたくさん持った方がよいと思う」などの感想が寄せられています。

小学校、中学校及び特別支援学校の児童生徒から人権標語（応募数19,464人、平成20年度は19,216人）と人権ポスター（応募数873人、平成20年度は604人）の募集も行いました。代表作品は、人権カレンダーに掲載して市内の全児童生徒に配付し人権に対する意識を高めました。また、人権ポスターの代表作品は境総合文化センターで行われた人権啓発パネル展の際に、文化会館で行われた「人権について考える集い」の際には人権ポスターと人権標語の両方の代表作品を展示しました。

それぞれの事業の参加者や応募者に増加が見られ関心の高まりが推測できます。

(イ) 家庭教育の充実

平成20年度より文部科学省から受託し、地域における家庭教育に関する効果的な手法を検討する「地域における家庭教育支援基盤形成事業」は、境小学校区をモデル地区に継続指定し、「家庭教育支援チームモデル事業 訪問型家庭教育相談体制充実事業」として取り組みました。

地域における家庭教育に関する学習機会をコーディネートすることを目的に結成され

た家庭教育支援チーム会議が、平成20年度末に実施した子育てに関するアンケート調査を基に、家庭教育に悩み、相談を希望している人への訪問相談の実施、親子ふれあい講座（3回）の開催、子育て情報紙「コアラ」の発行（4回）、小中学校PTAと連携した「子育てに関する講演会」などを行い、地域全体で家庭教育を支えていく基盤づくりを目指しました。

チーム会議では地域ぐるみで家庭教育の推進に関する効果的な手法を検証することも意図し、親子ふれあい講座の最後に情報交換会「おしゃべり会」の時間を設け、講師、チーム員を交えての子育てについての話し合いを行いました。参加者からは、「気軽に子育てに関する話し合いが出来た」と好評を得ることが出来ました。



親子ふれあい講座

いせさき読書まつり等のイベントにおいても、東京福祉大学生や子育てボランティアの協力を得て子育て相談コーナーを設置し、いつでも子育て相談が出来る場を確保しました。

これらのイベント等に参加した市民には子育てへの安心感を与えることが出来、地域ぐるみの家庭教育支援体制の礎を作ることが出来たものと思います。

また、公民館での家庭教育に関する取り組みとしては、全ての公民館で家庭教育学級を開設し、幼児期の親を対象にした講座として「親子で楽しむベビーマッサージ教室」や「親子読み聞かせ教室」等を67回開催しました。小学生を持つ親を対象にした、講演会「食育講座・食べることの大切さ」、実技講習「親子料理教室」、野外での親子のふれあいの中から家庭教育の重要性を認識させる講座「里山体験教室」などの講座を80講座、延べ175回開催し、4,355人の参加が得られました。

これらの講座を通して公民館は、地域の子育て支援の場との認識を高めることが出来ました。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 児童生徒の豊かな心の育成

基本的な生活習慣や学習習慣及び規範意識を子どもたちが身に付けることは、学校における教育の大きな目的の一つであります。「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」、「携帯電話3つの基本ルール」等は、子どもの規則正しい生活習慣を作り、学力向上や豊かな心の育成とも強い相関関係があることが分かっています。

このことから、今後とも、子どもたちに望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるため、

「愛」燦々プランの取り組みを継続していきたいと考えます。このことが、子どもたちの生きる力の基盤となり、将来子どもたちが生きていく上でも必要なものになると考えます。

また、子どもたちを取り巻く環境として、家庭では少子化・核家族化の進展により、兄弟姉妹同士が切磋琢磨したり、祖父母から学ぶなどの生活体験の機会が減少したりしています。さらに、ゲーム機の普及・浸透により遊びが変化し、友人たちと直接交流を深めたり、自己実現の喜びを実感したりしにくくなってきています。

このような状況から、今後も学校、家庭、地域のそれぞれの役割を明確にし、学校側から家庭・地域を巻き込んで、特に生きる力の基盤となる生活・学習習慣づくりにおいて、一体となった教育活動を展開し、充実させていきたいと考えます。

イ 地域における望ましい人間関係の育成

(ア) 人権教育の充実

様々な人権問題を解決するためには、市民に対しての地道な継続した事業が必要です。しかし、参加者の固定化が見られるため、平成21年度は、学習講座へ幅広い年齢層の参加が得られるよう年代に応じた人権啓発事業を実施し、様々な人権問題を自らの問題と捉えられるよう努めてまいりました。

平成22年度も、引き続き各年代に応じた人権啓発の実施内容を工夫するとともに、人権問題を自らの問題として捉えられるよう地域住民の身近な存在である公民館を人権啓発の中心とした啓発活動を実施してまいります。

(イ) 家庭教育の充実

文部科学省からの受託事業「訪問型家庭教育相談体制充実事業」は、平成21年度をもって終了することになりますが、平成22年度においても家庭教育支援チームのメンバーが、自主的な活動として「親子ふれあい講座」、「子育てに関する講演会」や子育て情報紙「コアラ」の発行などを継続して実施してまいります。このような市民の自主的な活動を支援していくためには、家庭教育推進のための情報や活動場所の提供はもちろん、関係する職員等とのコミュニケーションから生まれる活動への安心感を与えていくことも重要と思います。

公民館事業においても、核家族化や少子化による子育て支援に関するニーズは高まっていることから、乳幼児や小学生をもつ親を対象にした家庭教育学級では、「親子体操」「親子読み聞かせ教室」などの親子のふれあいを深める講座や「子どもの食に関する学習」などを開催します。開催にあたっては、学習に参加する人たちが学習に専念できるよう、地域の健康推進員、読み聞かせグループ及び東京福祉大学の学生ボランティアなどの協力を得て託児コーナー等を設けるなど、きめ細かな事業展開をしていきたいと考えます。

子どもの健全育成については、市内すべての中学校と四ツ葉学園中等教育学校からの代表12人による「少年の主張」大会を実施しています。これまで、会場は、伊勢崎市民プラザ、あずまホールと持ち回りで行い、平成21年度は赤堀芸術文化プラザで実施し36

3人の参加がありました。平成22年度は境総合文化センターで実施し、境南中学校のミニコンサートも合わせて行い、中学生が今考えていることや伝えたいことを中学生らしい視点で発表してもらいます。

家庭教育の充実を図るためには、地域や学校との連携も必要です。今後も、市PTA連合会との共催で家庭教育講演会を実施するとともに、単位PTAにも、家庭教育・人権教育委託事業として、各学校の実情に応じた取り組みを行ってもらいます。平成21年度は「命の大切さ講座」「子どもの能力を引き出す親のサポート3つの方法」などの講座や研修会を実施しました。

放課後子ども教室事業は、夏休み期間を中心に境剛志小学校区で東京福祉大学生の協力を得て実施します。また、三世代交流事業は、各公民館で工夫した体験活動や交流事業を展開します。

3 生涯学習の充実

(1) 平成21年度の重点施策

市民の多様な学習意欲に応えるために、出前講座等の生涯学習支援体制の整備、読書の街いせさき計画の推進、スポーツ・健康教室等の公民館講座の開催などにより、学習機会を拡充し市民の生きがいづくりに努めることを重点施策としました。

図書館では、市民生活に必要な資料の収集に努め、情報と資料提供を迅速に行うとともに、乳幼児、障害者、高齢者、外国籍の人たちにも配慮した読書の普及に努めることも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 市民が主体となった学習機会の支援

(ア) 生涯学習支援体制の整備

a 生涯学習支援ボランティアまなびい先生の活用

平成20年度に着手した、地域等で活動している専門的な知識、技術・技能を持っている人々を登録し、市民の求めに応じ「いつでも」「どこでも」「だれもが」「なんでも」教えあう「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」は、平成21年度には、前年比14人増の75人が登録し、105の指導メニューが用意されるまでになりました。そのより一層の活用を図るため、生涯学習推進員の代表、まなびい先生の代表及び行政担当職員とで構成した「まなびい先生活用推進組織」を設置し、北小学校赤石楽舎を会場に、「まなびい先生自主企画事業 まなびい塾」を開設しました。「まなびい塾」の主な内容は、シリーズ講座「暮らしの中の日本語探検」（5回連続）、健康に関する講座（2回）、音楽に親しむ講座（4回）などを延べ16回開催し、328人の参加を得ることができました。また、幼児や低学年の児童を持つ親を対象にした「ママまなびい塾」（4回）、三郷公民館や境支所を会場にした「まなびい塾」（延べ7回）も開催しました。



暮らしの中の日本語探検

これらの「まなびい塾」は、市民が主体の市民のための身近な学習機会となっており、参加者から好評を博しております。

b 出前講座の拡充

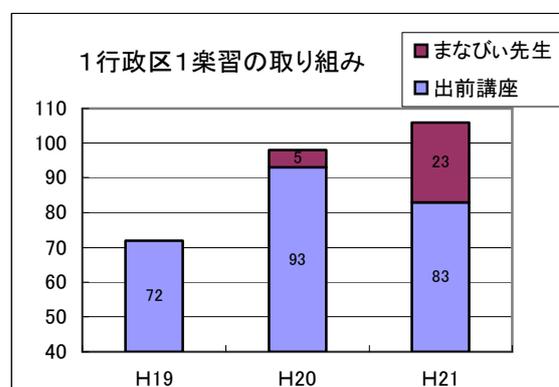
職員による出前講座については、総務部総務課の「ご存知ですか『情報公開』」をはじめ

め、43の関係課より市の施策を説明するメニューとして57項目が提案されています。出前講座の活用を促すため、この57のメニューなどを掲載した出前講座活用パンフレットを500部作成し、すべてを地域の関係団体役員に配付しました。このパンフレットには、市職員によるメニューだけでなく、「やさしい裁判員制度のはなし」や「地上デジタル放送について」などの、国、県等の講座も掲載し、市民への情報提供に努めました。

また、市民からのより高度で専門的なニーズに応えるために、上武大学連携講座としての「3級簿記検定講座」や「パソコン講座」の開催、東京福祉大学の公開講座のパンフレット等の地域住民への提供、「読書サポータースキルアップ講座」、「人権指導者研修会」及び「生涯学習推進員研修会」などに講師を依頼するなど、市内にある大学の機能の活用にも努めました。

c 生涯学習推進員等との連携による「1行政区1楽習」の開催

市民の身近な学習活動を支援し、生きがいづくりを推進するために、国の緊急雇用制度を活用して、「1行政区1楽習推進アドバイザー」2名を雇用し、生涯学習員と連携を図り、地域のディサービス事業の中に「高齢者福祉サービス」等の出前講座を取り入れました。住民作品展に向けて生涯学習支援ボランティアまなび



い先生を活用した「グラスアート講習会」を開催するなど、延べ106行政区が「出前講座」(83件 3,246人)や「まなびい先生」(23件 1,137人)を活用し、市民の身近な学習機会の場として、「1行政区1楽習」の推進を図ることが出来ました。

(イ) 公民館における学習機会の拡充

a 健康づくりを目的としたスポーツ健康教室の充実

公民館では、事業の参加者を対象にアンケート調査を実施し、住民のニーズと地域課題の把握に努めました。アンケートでは健康づくりを目的とした軽スポーツ教室などの健康に関する講座へのニーズが高いため、それぞれの公民館で特色のある講座を開催しました。「グランドゴルフ教室」、「初心者ゴルフ教室」、「フラダンス教室」など24講座を開催し1,298名の参加を得ました。また、住民が楽しく参加し健康の増進を図れるよう、「ユニカール」や「スポーツチャンバラ」、「パドルテニス」等の新たな軽スポーツの講座も開催し、134人の参加がありました。併せて、高齢者学級や女性学級などのプログラムの中に「食と健康」「漢方薬講座」等の健康に関する項目を取り入れ、その年代に適した身近で手軽に活動できる講座等を開催しました。

住民が、日常生活の中での健康づくりや体力づくりの方法を取り入れることで、地域の

健康づくりの一翼を担うことが出来たものと思います。

b 生きがいづくりを目指したボランティア養成講座の開催

公民館でのボランティア養成講座は、ボランティア活動に必要な知識、技術を習得し、その成果を地域に還元していくことを目的に開催しています。

公民館利用サークルとも連携を図り、「朗読講座」や「手話教室」「パソコン指導者養成講座」など12講座を開催したところ、1,065人と多くの受講者を得ることができました。これら講座開催時には、サークル会員が講習補助者として参加し、自然体としてのボランティア活動を実践し、お手本ともなっています。自分が学んだことを人に生かし、地域活動に生かしていくことが新たな生きがいとなり、更なる自己実現を目指す源になってきています。

c 読み聞かせグループ等との連携による子育て支援講座の開催

公民館は、地域の子育て支援の場としての役割も望まれてきていることから、図書館が10ヶ月検診時に絵本を配付する「ブックスタート事業」のフォロー事業として開始された、幼児を対象にした読み聞かせ教室「親子でぴよんぴよん」を子育て支援事業の一つとしても位置付けています。「親子でぴよんぴよん」の際に、地域の読み聞かせグループや子育て支援グループ等の協力を得て随時子育て相談も行い、乳幼児を持つ親から喜ばれています。今年度は、15公民館で63回開催でき、事業の定着化が図られました。

また、読み聞かせグループ「子馬の会」は、他のグループとも連携を図り、赤堀図書館を会場に「1日中紙芝居の日」などの自主企画事業を延べ19回開催し、市民の手による子育て支援活動を展開し、地域の教育力向上に貢献しています。

d サークル活動の成果を生かした講座の開催

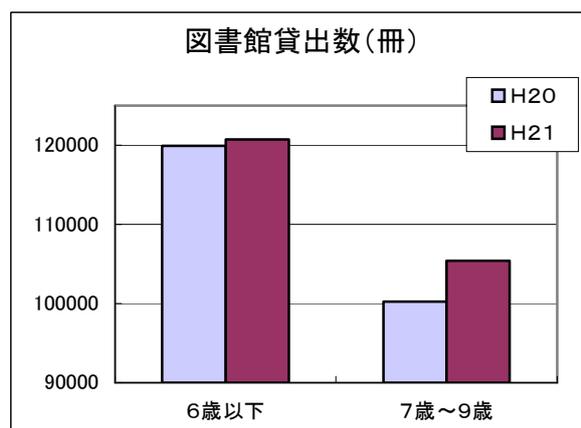
市内の公民館で活動しているサークルは645を数え、年々増加しております。その活動分野は、美術、音楽、芸能、文学、趣味など、多種多様なものがあり、多くの市民が毎日の生活を心豊かに過ごすために活動を続けています。これら学びの成果を公民館活動の中に生かし、世代を超えた交流や地域文化の継承、市民の多様な学習ニーズへの対応などに多くのサークルの協力をいただいております。

具体的には、書道サークル会員が指導する子ども書初め教室、史談会会員による「地域の親子歴史散歩の会」、パソコンサークルの会員が講師となって参加者一人一人に対するきめ細かな指導をするパソコン教室など、64回の講座を開催し、1,548人の参加を得ることができました。

これら事業に協力いただいたサークル会員からも、「学んだ成果を地域に生かすことができ、新たな喜び充実感を得ることが出来た。」等の声も寄せられ、活動を通した明るい地域づくりを進めることが出来ました。

イ 読書の街いせさき計画の推進

家庭、地域、学校に読書活動を普及させ「大人と子どもが学ぶ街」の実現のために、平成18年度から読書の街いせさき推進事業に取り組み、文化的な人づくり街づくりを促進するため、次のような事業を積極的に展開しました。その結果、図書館での貸出し数や来館者が増加するなど、事業推進の効果が現れ、読書習慣の定着が図られています。



(ア) 読書ふれあい活動

家庭読書の推進を目指して、親子20分間ふれあい読書カードを活用しました。これは、親子で読書に取り組み、1日1枚シールを張り、30日続けるとカードがいっぱいになり、それを図書館に持っていくと修了書と缶バッジがもらえるというものです。7月から市内すべての園児と小学校低学年すべてに配付したところ、1,092枚の提出がありました。カードの2枚目や3枚目に挑戦した子どももいて、10枚以上提出した児童は、3月に実施した「いせさき読書まつり」の際に表彰しました。年齢別図書館貸出数(6歳以下、7歳～9歳)も増加しています。また、公民館での「親子でぴよんぴよん」事業も63回開催することができました。

(イ) 読書わいわい活動

本との出会いから、仲間を増やす交流活動に取り組みました。読書サポーターによる読書交流会や読み聞かせLIVE(合計5回229名参加)、読み聞かせスキルアップ講座(合計3回145名参加)などを実施し、人と人をつなぐ読書活動の推進を図ることができました。

(ウ) 読書すくすく活動

本の楽しさを広げ、本との出会いを作るための活動を展開しました。夏休みに図書館に開設した「調べ学習コーナー」では、感想文の書き方講座や自由研究の相談を行いました。また、7月の「赤石楽舎サマーフェスタ」での読み聞かせや葉づくり、11月の燈華会に合わせた読書の街パネル展や大人のための読み聞かせ会などを実施しました。3月に緋の郷円形交流館で開催した「いせさき読書まつり」では、絵本原画展や読書感想画展、志茂田景樹さんの「よい子に読み聞かせ隊がやって来た」や東京福祉大生による読み聞かせを行い、約800名の市民の来場がありました。読書にふれあい、読書に親しむ事ができ、春の行事として好評を得るとともに定着してきています。

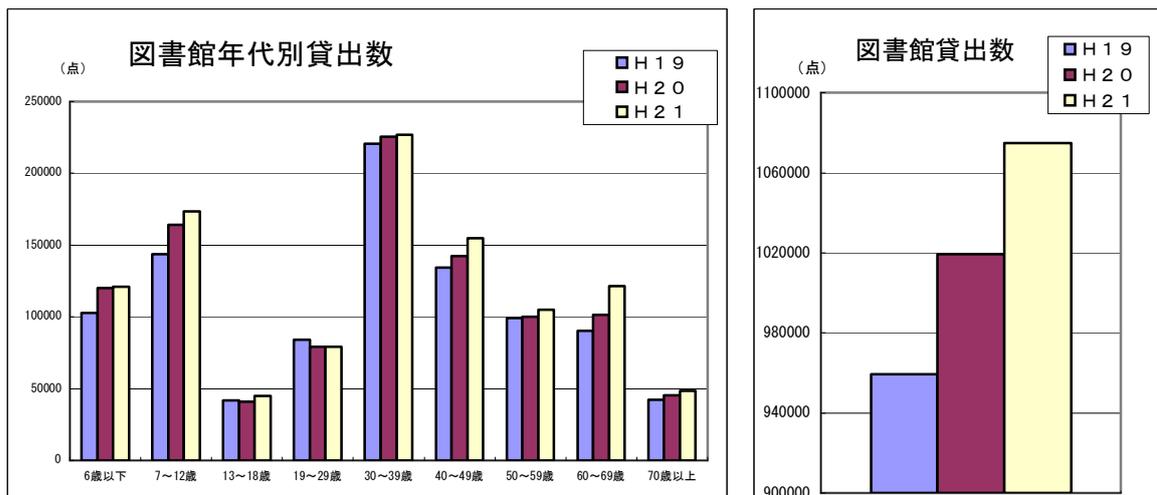
ウ 読書に親しむ環境づくり

図書館は家庭、地域、学校との連携を深めながら読書に親しむ環境づくりを行ない、貸し出し冊数の増大を目指しました。

図書館サービスを充実させるために、夏休みの感想文の書き方講座など、季節ごとに読書推進のための事業を行うフォーシーズン読書計画を実施しました。読書サークルと連携しての文学講座、学校との連携による調べ学習の支援と「親子読書活動」などを展開しました。また、ふれあい事業を開催するとともに、読み聞かせボランティアグループなどには、としょかんこども会等で発表する場を提供するなど、市民に図書館へ足を運んでもらえるように工夫しました。視覚障害者には朗読ボランティアによる朗読テープなどを、また高齢者にはCDや大型活字本の宅配事業などを行い、乳幼児、障害者、高齢者、外国籍の人たちにも配慮した読書の普及に努めるとともに、図書や視聴覚資料等の市民が必要とする図書館資料を収集しました。また、郷土資料及び外国語図書を充実させるとともに、利用促進を図るために図書館ホームページで予約状況を確認することができるサービスを開始しました。

家庭、地域、学校に読書の習慣が定着し、読書に親しむ環境が充実することにより市民全体の読書活動が向上し、その結果、下記グラフのとおり各年代で利用貸出点数の増大を見ることが出来ました。図書館全体の貸出点数も前年度に比べ約5万5千点増えました。

公共図書館では13歳から18歳までの貸出点数は他の年代に比べ少なくなっています。しかし、学校図書室の利用状況は、小・中学校あわせて、平成19年度38万7千冊、平成20年度49万1千冊、平成21年度51万5千冊と貸出冊数が大幅に増加し、読書活動が着実に推進しております。公共図書館や学校図書室の状況を総合的に捉えると、どの年代も読書活動の活性化が図られ読書環境が向上していることを把握することができました。



(3) 今後の課題と取り組み

ア 市民が主体となった学習機会の支援

市民の生涯学習に対する関心は高く、その学習要望は、高度化かつ多様化し、また、地域に団

塊の世代が増え、自らの意思で様々な活動に自主的に取り組むなど、学びは集団から個へと変化してきています。また、地域での人々のつながりは希薄化しつつあり、地域の連帯を促す必要もあります。そのためには、市長を議長とした生涯学習推進協議会の委員構成などを時代に適したものと見直しを図り、組織のより一層の活性化に努める必要があります。また、団塊世代が持つ長年培ってきた知識、技術、技能を生涯学習支援ボランティアまなびい先生として登録し、「まなびい先生活用推進組織」などを活用し、「だれもが」「なんでも」教えあう場の確保と活動を通じた人と人とのつながりの場を作ります。併せて市内の大学と連携を図り、大学機能を活用した専門的な学習機会の提供に努めます。これらの情報を市民に伝えていくために、従来の広報紙、公民館だよりだけでなく、市ホームページや新たなメディアを媒体にした情報提供に努めます。

イ 読書の街いせさき計画の推進

読書の街づくりを推進し「大人と子どもが学ぶ街」を実現していくためには、地域や学校、図書館と連携した計画と事業の展開が引き続き必要です。また、各年代に応じた長期的な計画を作成し年度ごとの事業を位置付け、継続して取り組んでいくことが大切だと考えます。

今までの事業の成果や評価を踏まえて、読書の街づくりの推進のために、読書の機会を提供し、読書で学んだ成果を地域社会で生かせるような体制作りを目指したいと考えます。

ウ 図書館事業

図書館では、図書に親しむ環境づくりを行い、利用人数の増大を目指すためにフォーシーズン読書計画を実施します。特に、市内の図書館連携による群馬県施設を利用した体験事業を開催します。学校と連携し図書館資料の有効利用を進め、若年層の利用拡大を推進します。さらに、駐車スペース増設等の施設整備を行い来館しやすい環境を作ります。

引き続き視覚障害者及び高齢者への宅配事業や読書のきっかけづくりのためにインターネットを活用した図書予約を引き続き実施するとともにホームページを充実させます。また、郷土資料、外国語図書及び若年層向け資料等の充実を図ります。

家庭、地域、学校と連携を深め利用人数の増大を図り、読書に親しむ市民を増やすことで、ゆとりある文化的な人づくり、街づくりを目指します。

4 文化財の保護意識の高揚

(1) 平成21年度の重点施策

地域にある先人が残した歴史遺産や文化遺産の基礎的な調査を積極的に行い、指定文化財の充実を図るとともに、その保護管理に努めることを重点施策としました。また、伝統文化再興事業の推進に努め、各種講座や展示活動を通じ文化財の情報発信を展開し、市民の文化財保護意識の高揚を図ることも重点施策としました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 文化財の調査

三軒屋遺跡の国指定史跡化を推進するとともに、埋蔵文化財発掘調査の充実、開発事業と文化財保護の調整、境島村地区の養蚕農家群調査の推進などを主な柱とし、文化の伝承と文化財保護意識の高揚を目標に事業を推進しました。

古代佐位郡衛正倉跡である三軒屋遺跡は、正倉域範囲確認を目的とした発掘調査を平成19年度から実施して来ました。平成20年度は西辺を確認し、平成21年度は北辺を確認するためレーダー探査を実施しましたが、明確な遺構が確認できないことから平成22年度も調査箇所を変更して再度実施することになりました。

埋蔵文化財分布調査が未実施であった赤堀地区は、国庫補助金を得て平成18年度からの継続事業として実施しました。分布図の作成は平成23年度になりますが、調査した成果は各種開発事業に伴う発掘調査に活かされ、埋蔵文化財の適切な保存を図ることができました。

境島村地区の養蚕農家群については、平成19年度から歴史・地理・建築学の分野からの総合的な調査に着手しました。平成21年度は新地地区の5棟の養蚕農家の調査を実施しました。この5棟は、文久2年(1862)から明治初年にかけての建築であることが明らかになりました。この調査に先だって、比較検討の資料を得るため、明治初年の大型の養蚕農家住宅であった赤堀地区石川家の調査も実施しました。



島村養蚕農家見学風景

重要文化財指定の打診があった旧修験大鏡院山門（今村神社）の調査を実施し、指定に向けた資料を得ることができました。

イ 文化財の保存

指定文化財は公開が義務付けられています。見学者への対応や指定物件の維持管理の労に

報いるため、所有者、管理者に「指定文化財活用管理謝礼金」を支出しました。市指定重要文化財「同聚院の武家門」の小壁の崩落があり、保存を図るため市補助金を支出し、小壁を旧状に復することができました。

平成21年度は、市指定重要無形文化財の「国定赤城神社奉納獅子舞」を映像記録化することで民俗芸能の継承に資することができました。

県指定天然記念物の「連取のマツ」は、維持保存のため、懸案であった「ハフルイ」病の対策事業を県の補助を得て、連取町区の協力により5ヵ年事業で着手しました。葉の色も良くなり早くもその成果が現れてきています。

市が指定する文化財は、地域の文化財として保存していくか否か文化財調査委員会に諮問し答申を得て、教育委員会議にはかり指定を行っています。茂呂地区に現存する江戸末期の屋台5基について指定申請があり、諮問を行いました。

また、境島村地区の田島健一家が所蔵する古文書目録をデータベース化しました。今後その活用が期待されます。

ウ 文化財の活用

奈良から平安時代の佐位郡の正倉と確認された「三軒屋遺跡」は、西側で新たに掘立柱建物跡が発掘されたため現地説明会を実施しました。併せて古代の郡役所についての講演会「出雲風土記と郡役所」も開催しました。平成20年に発掘調査を実施した南千木町の阿弥陀古墳については講演会を開催し、埋蔵文化財への意識の向上に努めました。

小学生のはたおり体験教室は「織りの会」会員の指導で実施され、昨年度に比べ1校増の23校2,140人がコースター織りを体験しました。寄せられる感想文には、ボランティアの指導のよろしきを得て織り上げた喜びが綴られています。物を作る体験はインパクトの大きいことがうかがえました。



三軒屋遺跡講演会

このボランティアは、市が主体となるイベントでもコースター織り体験を実施しています。

旧森村家住宅の管理は、旧森村家住宅協力会に委託しています。毎月第1、3日曜日に開館し、開館日にはボランティアの指導によりコースター織り体験ができるようになりました。公民館サークルの「きり絵展」「ステンドグラス展」、宮郷第二小学校児童の描いた旧森村家住宅「絵画展」などの展示が、また「十五夜の集い」が協力会の主催により開催されました。平成21年度の開館日数は27日、特別行事・展示もあって、来館者は昨年度に比較して317人増の2,101人でした。

発掘調査の成果の公開は、9月に遺跡速報展を赤堀歴史民俗資料館で開催しました。

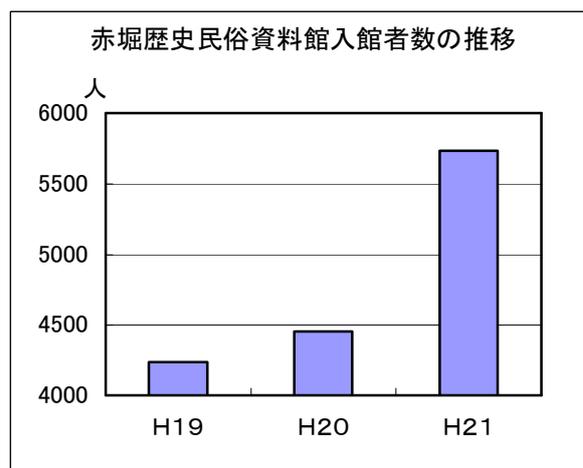
その他、市指定重要文化財「石山観音の鰐口」、市指定重要民俗文化財「東新井の獅子舞」の2か所に新たに説明板を設置するとともに、経年劣化した説明板は修繕をするなどし、市民が文化財により親しめるようにしました。

エ 赤堀歴史民俗資料館

展示活動は常設展と企画展の二つで、企画展は、現物展示と写真を主体としたミニ展示を実施しています。現物展示は、古代の豪族館址である「今井学校遺跡調査報告展」「収蔵資料展」「いせさき・発掘・2008」「蚕と暮らし展」を、ミニ展示は、春は「花祭り」、夏は「七夕」等の四季折々のテーマで実施しました。

なお、年間開館日数298日、入館者数は、前年度比1,284人増の5,735人で、企画展中の入館者は1,711人でした。これは様々な企画展の成果と考えられます。

教育普及活動では学習支援のための展示解説を行い、夏休み期間中は「まが玉づくり」教室を開催し、101人の参加を得ました。また、一般市民を対象にした事業としては、「歴史文化講座」(5回シリーズ)及び「今井学校遺跡」などの特別講座(6回)を開催しました。



(3) 今後の課題と取り組み

ア 文化財の調査・保存

三軒屋遺跡は、国指定史跡を目指して調査を進めています。正倉域の北辺部が未確認であり、調査検討委員会の指導と助言のもと、国指定を目指し、より一層の調査を推進する必要があります。境島村地区養蚕農家群については、3か年次にわたる調査の成果をまとめ、これに基づいて指定文化財へ向けた検討を行います。

イ 文化財の保存・活用

国指定史跡女堀では、長期展望に立った遺構の保護と活用を進めるために保存整備活用計画を策定する必要があります。

さらに、指定文化財の保存と活用のため、ガイドブックの一層の普及や案内板、説明板の整備、インターネットを利用した文化財情報の発信に努め、市民の心を豊かにする親しめる文化財を目指すとともに、住民の自発的な活動を育て、地域づくりの核となる伝統文化の保存継承を推進します。

赤堀歴史民俗資料館では、資料館情報紙と民俗行事の「ミニ展示」の充実を図り、幼稚園児から小中学校生を対象とした教育普及活動を充実させるとともに、郷土の歴史及び文化に関わる市民の理解を深めることに努めてまいります。

5 健康・安全教育と食育の充実

(1) 平成21年度の重点施策

生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎づくりとして、健全でたくましい心身を育てる健康教育、安全に生活するための基本的な知識や判断力等を育てる安全教育を推進することを重点施策としました。また、正しい食事のあり方や栄養の知識について学ぶ食育を充実するとともに、児童生徒の体力向上に取り組むことも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 健康教育の推進

感染症（インフルエンザ・麻しん・風しん）予防として児童生徒の基本的な生活習慣の確立が大切であるため、本市では、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、「生活記録カード」「学校・生活の記録」等を活用して市内すべての小中学校が取り組んでいます。

5/6年用

※記入の妨げは、裏面を見てください。

1 学期					2 学期					3 学期				
項目	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？	項目	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？	項目	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？	朝ごはんは？	テレビやゲームをした時間？
1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高	1階より高
7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高	7階より高
10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高	10階より高
11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高	11階より高
6/12 (月)					11/13 (月)					2/5 (月)				
6/13 (火)					11/14 (火)					2/6 (火)				
6/14 (水)					11/15 (水)					2/7 (水)				
6/15 (木)					11/16 (木)					2/8 (木)				
6/16 (金)					11/17 (金)					2/9 (金)				
合計点	点	点	点	点	合計点	点	点	点	点	合計点	点	点	点	点
判定は					判定は					判定は				
A→10点以上					A→10点以上					A→10点以上				
B→10～9点					B→10～9点					B→10～9点				
C→8点以下					C→8点以下					C→8点以下				

全部の合計点は何点でしょう？

今回のきみの判定は？

<4.8点以上の人はAを、4.7点以下の人はBをつきましょう>

全部の合計点は何点でしょう？

今回のきみの判定は？

<4.8点以上の人はAを、4.7点以下の人はBをつきましょう>

全部の合計点は何点でしょう？

今回のきみの判定は？

<4.8点以上の人はAを、4.7点以下の人はBをつきましょう>

反省

<生活振り返りを書いて、よくできたところやなおした方がよいと思ったところを書いてみましょう。>

保護者印

担任印

反省

<生活振り返りを書いて、よくできたところやなおした方がよいと思ったところを書いてみましょう。>

保護者印

担任印

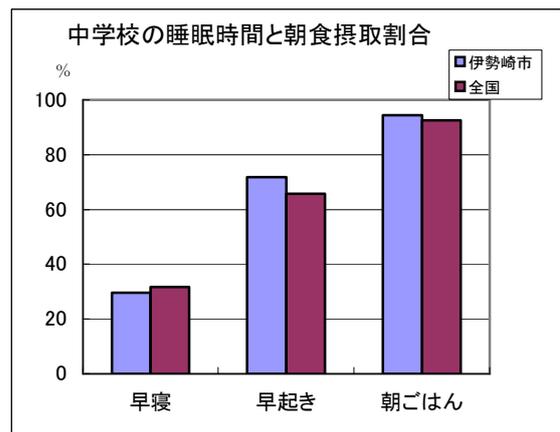
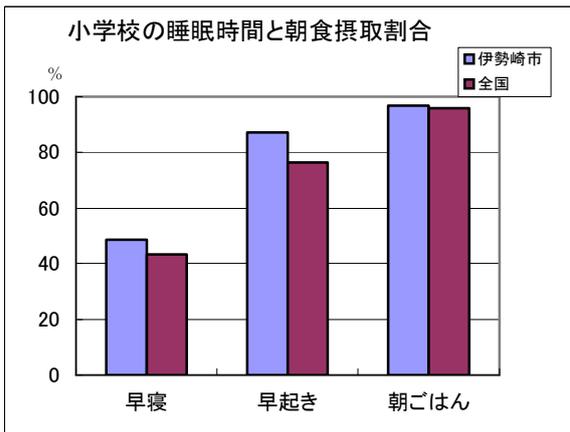
反省

<生活振り返りを書いて、よくできたところやなおした方がよいと思ったところを書いてみましょう。>

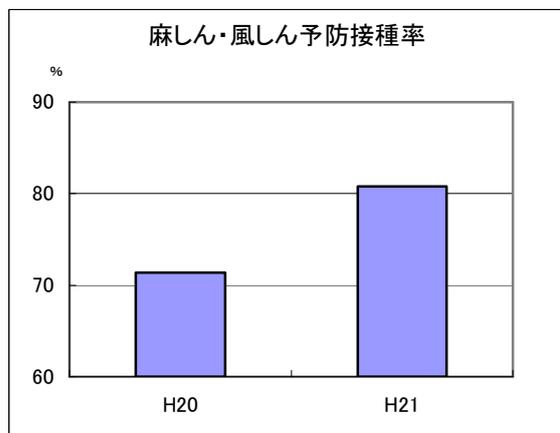
保護者印

担任印

小学校6年生、中学校3年生のアンケート調査（平成21年度 次ページのグラフ参照）を見ると、睡眠時間、朝食摂取の割合は全国平均を超える成果が出ています。



また、国の施策である2012年までの麻しん排除を受け、感染症の第2次的な予防としてワクチン接種の大切さを訴えてきました。学校における麻しん対策ガイドラインとリーフレットを市内の中学校11校、特別支援学校1校、中等教育学校1校に配付し、定期予防接種の勧奨と発生の予防に努めました。新型インフルエンザの流行で、感染症予防に対する意識も高まったこともあり、前年度の接種率を大きく上回ることができました。



イ 安全教育の推進

(ア) AED（自動体外式除細動器）の配備

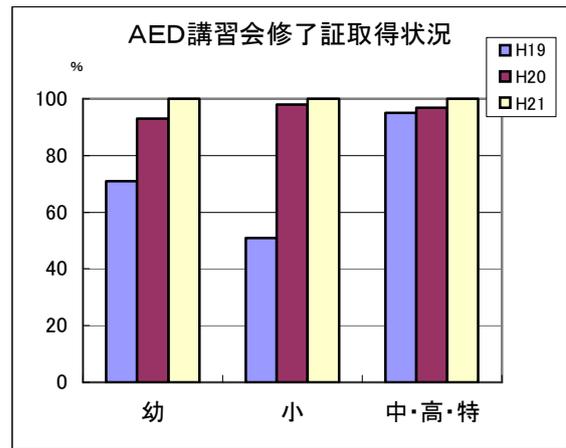
学校園内における幼児児童生徒の突然の心停止の際に、救命措置を行うことができるよう、AED（自動体外式除細動器）を、市内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校全47校園に3か年計画で配備し、緊急事態への対応がとれるようになりました。

【AEDの配備】

年度	学校種
平成19年度	中学校11校、市立高等学校1校、特別支援学校1校
平成20年度	小学校24校
平成21年度	幼稚園10園

(イ) 「AED普通救命講習会」の受講

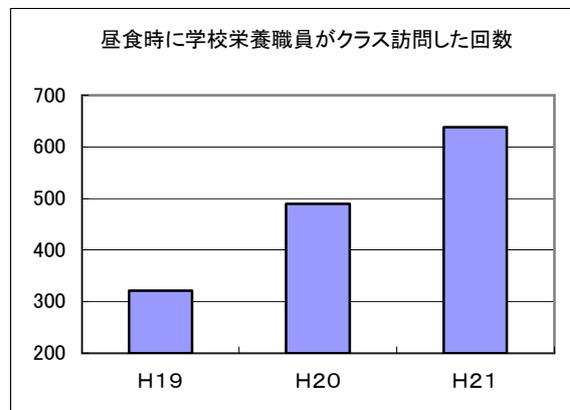
市内各学校園に配備中のAED（自動体外式除細動器）を教職員が緊急時に円滑に操作できるようにするために消防署署員を講師とした「普通救命講習会」を順次開催しました。各学校園単位で講習会を開催するとともに、市教育委員会で年間に9回の講習会を開催し、100%の職員が操作できるようになりました。



ウ 食育の充実

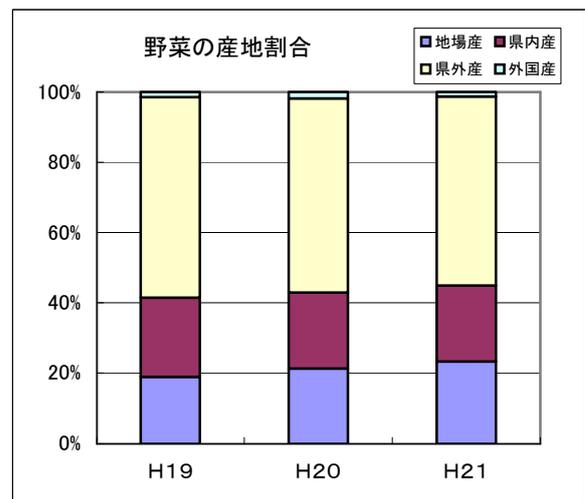
(ア) 学校栄養職員による食に関する指導の充実

学校給食において、成長過程にある児童生徒が食生活の正しい理解とバランスのとれた食習慣を身に付けるとともに、自らの健康管理ができる児童生徒を育てるために、学校栄養職員による食に関する栄養指導を実施しました。



(イ) 地場産野菜を活用した給食の提供

地産地消、食の安心・安全を提供するため、JA、生産者団体等の協力により学校給食における地場産野菜の利用拡大を実施しました。平成21年度地場産野菜の使用割合は23.3%で、平成20年度より3.0%増加することができました。



(3) 今後の課題と取り組み

ア 学校保健

感染症対策として引き続き学校、家庭へ「麻しん・風しん」予防接種啓発を行い、接種率100%を目指します。また、学校でのインフルエンザの蔓延に備えた空気清浄機の設置や強化

月間を設けて「手洗い・うがい・咳エチケット」等の児童生徒の基本的な生活習慣の確立を目指します。

平成21年度までに市内全校に配備したAEDのメンテナンスを引き続き行い、緊急時に備えた万全の体制を整えていくと同時に、各学校の校内研修の中でAED普通救命講習会を位置付け修了証取得率100%の継続を推進してまいります。

イ 学校給食

食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病の増加が児童生徒にも顕在化してきています。食習慣の大切さを正しく理解し、自ら健康管理ができるようにするための食育指導が重要と考え、引き続き学校栄養職員による給食時の学校訪問や家庭との連携により、食育指導の充実を目指します。

また、食の安全性が叫ばれているなか、新鮮で安心・安全な地場産野菜の利用拡大については、JA、生産者団体、農政課や関係機関、関係団体との連携をより一層強化し、学校給食への地場産農産物の利用拡大を図ってまいります。

6 奉仕活動の充実

(1) 平成21年度の重点施策

地域の人々が学校支援ボランティアとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子どもたちが図書館ボランティアとして活躍したりするなど、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供するとともに、公民館等ではボランティア養成講座を開催し、小・中学校及び市立高校では児童生徒のボランティア体験等の奉仕を喜ぶ活動づくりに努めることを重点施策としました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 学校支援ボランティアの充実

(ア) ボランティアで学校を活性化

保護者や地域の方々に「学校支援ボランティア」として、「学びづくり」「生活づくり」「仲間づくり」の視点から、学校の教育活動にかかわっていただき、子どもたちの“いきいき”とした学びの機会を創り出し、各校の学校課題の解決を目指した取り組みを推進しました。学校支援ボランティアへの登録者数は、年々増加傾向にあり、

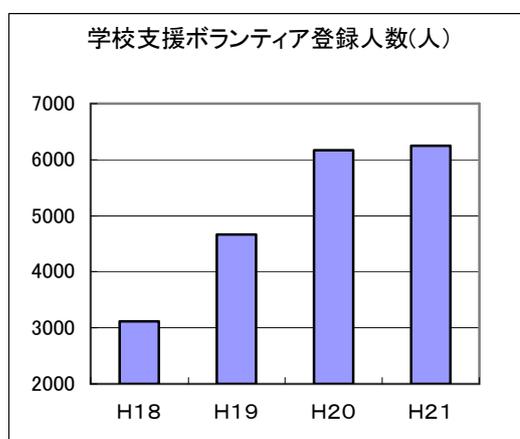
平成21年度は、市内で6,253人の登録がありました。具体的な活動として、授業以外の活動では、安全パトロールや読み聞かせ、クラブ活動などといった活動に協力していただき、授業内での活動では、総合的な学習の時間などの体験活動などに協力していただきました。

さらに、各学校では、ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーの育成が進み、ボランティアリーダーが学校と保護者や地域との橋渡しを積極的に行っています。こうした学校とボランティアが積極的に協働し合うことで、様々な面から子どもの学習・生活環境をサポートし、学力向上や豊かな心の育成などの成果にもつながりました。

(イ) 大学や企業と連携し教育の質を向上

カリキュラムパートナーとして連携した2企業5大学（サンデン株式会社、ザスパ草津、群馬大学教育学部・社会情報学部、共愛学園前橋国際大学、上武大学、東京福祉大学、早稲田大学）との連携を図り、これら企業や大学のもつ教育資源（人材、施設、ノウハウなど）を活用して、より質の高い体験活動や専門的な学習を目指した取り組みを推進できました。

具体的には、群馬大学教授による中学生への古典の授業、上武大学教授による養護教諭を対象とした研修会、ザスパ草津のプロ選手による小学校体育授業及び小学校教諭を対象とし



た実技研修会、東京福祉大学等の大学生ボランティアチューターによる小学生への学習支援、サンデン株式会社社員による中学生を対象とした進路講演会や赤城フォレストにおける環境学習フィールドワーク及び工場見学、早稲田大学教授及び研究室を活用して理数系の教科に関心の高い生徒に高度な教育活動を実施する未来の科学者養成プログラムや理科教育の中核となる教員を対象にしたデジタル教材活用協同研究など、41の事業を展開することができました。

また、これら地元企業や大学の代表者と、未来志向で本市における教育改革の方向性について検討するための「教育改革・いせさき未来会議」では、独自性のある教育を行い「いせさき教育ブランド」創りに励むべきとの提言をいただくことができました。

イ ボランティアの養成と機会の充実

(ア) ボランティアを活用する支援体制づくりの充実

a 地域の人材を活用したボランティア活動の推進

市民が長年培ってきた知識、技術を生かすために「まなびい先生」として登録した人たちの活用を促進するため、地区区長会、生涯学習推進員連絡会議及び市ホームページ等で紹介するとともに、「市民ボランティアフェスティバル」に参加し、ボランティア団体、NPOや福祉関係団体との交流を行い「まなびい先生」の周知を図りました。

また、ボランティア組織「まなびい先生活用推進組織」をつくり、まなびい先生自主企画事業「まなびい塾」が立ち上がりました。

読書サポーターの活用については、伊勢崎市内で読み聞かせ活動を中心に活躍している読書サポーターのネットワーク会議（年4回）の開催、図書館での読書サポーター推薦本の展示、赤石楽舎での読書交流会、読み聞かせLIVE及び読み聞かせスキルアップ講座などを実施し、読み聞かせグループ間の交流、意見交換を行い、技術の向上と連携の強化を推進することが出来ました。

b 地域におけるボランティア活動の充実

公民館事業としてのボランティア活動養成講座は、より多くの市民が気軽にボランティア活動に取り組めるよう、実技を習得し生かす「インデアカ教室」や「編み物教室」、地域の歴史や先人の偉業を学び伝える「地域文化の語り部養成講座」及び変わりつつある地域の地形や自然、地域に伝わる伝統行事を写真という媒体を使い記録として残す「景観カメラマン養成講座」などの12の講座を開催しました。特に、「景観カメラマン養成講座」の受講生は、講座終了後には、地域の作品展に出品し、多くの区民が作品を鑑賞するなどを通してボランティアとしての生きがいを感じる事ができたものと思います。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 学校支援ボランティアの充実

各学校の教育課題の解決を目指した校長の経営観に基づいて、主体的に学校支援ボランティ

アを積極的に活用することで、人的側面からの支援が得られ、子どもたちの望ましい学習習慣の形成、さらに安心安全な生活の遂行など、自校の教育課題の解決に大きな効果が期待できると考えます。また、大学や企業との連携により、学ぶ楽しさや学習意欲をいっそう高め、広く教養を身に付けるとともに、学校は大学や企業が有する専門性を積極的に取り入れることにより、さらに、発展的な教育活動を展開することができると考えています。

そこで、今後も学校教育においては、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを一層進めるために、学校支援ボランティアやカリキュラムパートナーによる教育活動を「学びづくり」「仲間づくり」「生活づくり」の観点から推進してまいります。

そのためにも、各活動のねらいや内容を保護者や地域住民に周知し、事前に指導計画を立て連絡調整を行ったり、「教育改革・いせさき未来会議」の開催を通して本市の教育ブランド創りの推進を図ったりするなど、学校と学校支援ボランティアやカリキュラムパートナーとの連携・協力体制を強化してまいります。

また、学校支援センターやボランティア活動を調整するコーディネーター、ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、組織的・継続的な教育活動が充実できるようにしてまいります。

イ ボランティアの養成と機会の充実

多くの人たちは、仕事や趣味を通して培ってきた知識や技術、技能を得ており、様々な分野でそれを生かしたいと考えています。また、ボランティアに対する認識や関心は高く、求める側と求められるニーズが合えばその活動は多岐にわたって推進することが出来ます。学びを通して地域づくりを進めていくには、多くの市民が仕事や趣味を通して培ってきた知識などの自分の持てる力を発揮し、いつでも、どこでも、だれもが、なんでも、教え合うという機運を高めていく必要があります。

生涯学習支援ボランティアまなびい先生は、生涯学習推進員のコーディネートにより、町内の会議所等で開催される身近な学びの指導者として、その活用が定着してきています。今後は、まなびい先生の活動を様々な広報媒体を通し一般に周知していくことで、生涯学習支援ボランティアまなびい先生の登録者の増加とより一層の活性化を図ることにより、市民のニーズに応えるとともに、まなびい先生の自己実現も推進してまいります。

社会の変化により、地域が長年育んできた地域の独自性が薄らいできていることから、公民館では、「自分の住んでいる街の良さを伝えていく講座」や変わりつつある地域をカメラ等の記録媒体に残していくことをテーマにした「景観カメラマン養成講座」などの、受講者が地域の伝承者として地域貢献できるような新たなボランティア活動を開拓してまいります。

7 施設・設備の充実

(1) 平成21年度の重点施策

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」をはぐくむ学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設整備の充実に努めることを重点施策としました。また、耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備を図ることも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成21年度重点事業

ア 四ツ葉学園中等教育学校の整備

(ア) 新校舎建設事業

伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校の新校舎は、中等教育学校が6年間の一貫教育となることから、現在市立高校で使用している高等学校に相当する後期課程用の施設整備に加え、中学校に相当する前期課程用の校舎・体育館を建設しました。工事は2ヶ年の継続事業として行い、平成21年11月30日に完成しました。

新校舎については、既存の校舎と体育館を連結する建物とし、双方を一体的、補完的に機能させ、敷地の有効活用と導線を考慮し、機能面に優れた施設としました。1階には既存のエントランスコートの広さを出来るだけ再現するために、吹き抜け部分も設置し、圧迫感のない空間を確保しました。2階及び3階については、教室棟を配置し、4階については体育館を設置することにより、合築した建物として、景観的にも中等教育学校に相応しい魅力を兼ね備えた施設として建設しました。



四ツ葉学園中等教育学校



新校舎

建築面積	前期課程校舎	1, 477.45㎡
延床面積	前期課程校舎	5, 211.78㎡

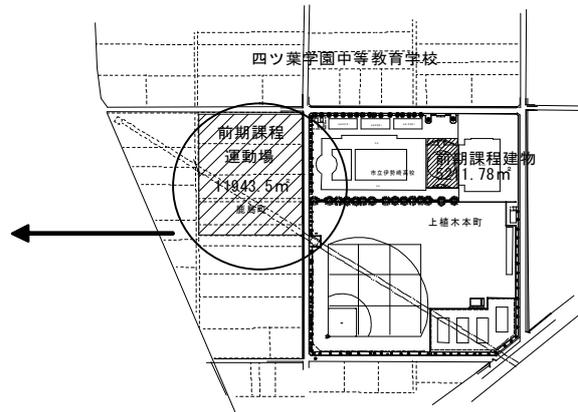
階数 地上4階
 構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
 工期 平成20年6月25日～平成21年11月30日

(イ) 運動場整備事業

運動場については、現在の市立高校の西側の隣接地に、前期課程の生徒が授業に必要な面積として、11,943.5平方メートルの用地を平成20年度に取得し、2カ年の継続事業で250mのトラックなどを整備します。平成21年度末の出来形(下記写真は平成22年3月末撮影)は53.3%でした。



運動場整備状況



配置図

敷地面積 11,943.5㎡
 施設設備 250mトラック 100m直線レーン 軟式野球場
 防球ネット 防風ネット 防砂ネット フェンス
 グラウンド グリーンダスト 黒土と川砂の混合(野球場)
 工期 平成21年11月12日～平成22年8月31日

イ 教育施設の耐震整備

(ア) 耐震化対策の推進

幼稚園施設の耐震化対策における耐震二次診断は、平成21年度で全て終了しました。小・中学校施設の耐震二次診断は、平成21年度に小学校7校、中学校3校について行いました。平成22年度に全校を終了する予定で進めています。

この耐震二次診断は、鉄筋コンクリート造や鉄骨造の建物について行う精密な判定方法であり、柱と壁の強度と粘り強さを診断して耐震性能を算出する方法です。耐震二次診断の結果がIs値(構造耐震指数)0.3未満の建物については、耐震補強工事などの耐震化対策を行う必要があります。

耐震化対策は、耐震補強工事と改築工事の2通りあり、建物の危険度、老朽度、利用度、将来度及び立地度などを総合的に判断し、教育施設整備計画及び市総合計画に位置付けて、

計画的に行っていきます。

また、耐震二次診断の結果については、調査が終了次第、市のホームページに公表しています。

(イ) 幼稚園耐震事業

幼稚園施設の平成21年度耐震化対策は、三郷幼稚園を改築することとし、園舎等の設計業務委託を行いました。建物概要は、鉄骨造平屋建、延床面積369㎡であり、保育室2教室、遊戯室、職員室、会議室等を有し、園庭には、遊具、プール等も設置する内容となっています。工事は平成22年度に行う予定です。

(ウ) 小学校耐震事業

小学校施設の平成21年度耐震化対策は、北第二小学校体育館を改築することとし、設計業務委託を行いました。建物概要は、鉄骨造2階建、延床面積917㎡であり、アリーナ、ステージ、放送室等を有し、工事は平成22年度に行う予定です。

(エ) 中学校耐震事業

中学校施設の平成21年度耐震化対策は、第一中学校体育館を耐震補強工事することとし、第一中学校体育館の補強の設計業務委託を行い、耐震補強工事として発注し、契約を行いました。工期は平成22年3月17日から平成22年9月30日です。建物は、鉄骨造2階建、延床面積1,554㎡であり、補強工事内容は、ブレース14箇所、方杖14箇所、桁梁14箇所、地中梁14箇所、屋根ブレース28箇所、ツナギ梁28箇所を補強していきます。

ウ 防犯カメラの設置

児童・生徒等の安心並びに安全の両面から不審者等の侵入や事故等の発生を未然に防止するため、防犯カメラの設置を計画的に実施しています。平成19年度には小学校20校及び養護学校に、平成20年度には幼稚園10園に、平成21年度には中学校11校に、それぞれカメラ2台、モニター1台、デジタルビデオレコーダー1台を設置して、全ての学校への設置が完了しました。

エ コンピューター機器の更新・整備

現代社会においては、コンピュータ等の機器や情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術が日々進歩しており、各学校における機器やソフト等のバージョンアップが必要になっています。児童・生徒の情報活用能力の育成、教員のICT活用能力と質の向上並びに校務の負担軽減等を図るため、平成21年度に5年を経過した機器やソフトの入替えを実施し、ICT教育の環境整備を行いました。また、図書管理システムが導入されていなかった赤堀・東地区の小学校6校、中学校2校にもシステムを設置し、市内全ての小・中学校に図書管理システムを導入することができました。

パソコン等の活用については、各種ソフトを利用した教材の作成、教育事務の負担軽減、パソコンを用いた授業、子供たちのグループ総合研究及び図書室でのパソコン学習などに活用しています。また、インターネットによる各種情報の収集など情報通信研究にも活用しています。

図書管理システムについては、学校図書の登録を行いパソコンでの本の検索や貸し出し、返却に利用しています。

(ア) 赤堀地区小・中学校の整備

赤堀小学校ほか2小学校及び赤堀中学校のパソコン機器305台、サーバ2台、カラープリンター6台、その他周辺機器を入替えました。ソフトについては、28種類、898個を入替えました。

(イ) 東地区小・中学校の整備

あずま小学校ほか2小学校及びあずま中学校のパソコン機器415台、サーバ5台、プリンター10台、その他周辺機器を入替えました。ソフトについては、22種類、758個を入替えました。

(ウ) 境地区小・中学校の整備

境小学校ほか4小学校及び境北中学校ほか2中学校のパソコン機器609台、サーバ15台、プリンター39台、その他周辺機器を入替えました。ソフトについては、31種類、2,244個を入替えました。

オ 地上デジタル放送への対応

平成23年7月に現在のアナログ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に全面移行となります。テレビ放映は授業の利用だけでなく、緊急時や災害時に災害情報等を受信するため、国庫補助事業を活用し、製造または購入後10年以上を経過したテレビについては入替えを、10年未満のものはデジタルチューナーを取りつけ、市立の幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校、全47校の地上デジタル放送への対応を終了させました。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 四ツ葉学園中等教育学校の整備

四ツ葉学園中等教育学校の運動場整備については、平成21年度から継続して工事を実施し、平成22年8月に全てが完成し教育施設環境が整います。

イ コンピューター機器の更新・整備

日々進歩している情報コミュニケーション技術へ対応していくためのコンピューター機器・ソフトの更新・整備については、平成22年度に整備後5年を経過する、旧伊勢崎地区6中学校の校内LAN及びPC教室と東地区3小学校のPC教室の更新・整備を進めます。

ウ 教育施設等整備計画の推進

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っております。非常災害時には避難場所としての役割を果たす必要があることから、施設の機能の向上と安全性の確保は極めて重要です。また、教育制度改革、児童・生徒数の増加、耐震化、老朽化及びバリアフリー化などに伴う施設整備も必要です。整備に当たっては、これらのことも踏まえ総合的に判断し計画的に実施していかなければなりません。

まず、平成22年度は、茂呂小学校や宮郷中学校の増築事業、耐震化に伴う三郷幼稚園と北第二小学校体育館の改築工事並びに第一中学校体育館の耐震補強を行うとともに、11校13件の校舎・体育館の耐震二次診断を実施します。また、名和公民館の増築整備も行います。さらに、今後は学校施設以外の教育施設の耐震化対策も進めたいと考えています。

IV 点検評価に対する学識経験者意見

全体として今年度も、本市教育委員会は、多方面に目を配り、きめ細かな教育行政を遂行してきたことが認められます。そのことを前提として、若干気づいた諸点を以下に概略述べることに致します。

- 1 III 1 (3) ア (本文12ページ) に、小学校においては今後「学級担任制と教科担任制に加え、教科分担制を導入」とありますが、これは小学校における指導体制を充実する上で有効と思われます。この「今後の課題」は、できるだけ早期に確実な実施に移し、市内全域に広めていくことを期待します。
- 2 III 2 (2) イ (イ) (本文18ページ) に、「東京福祉大学生や子育てボランティアの協力を得て」とあり、他の箇所にも、本市が地元大学などと種々の面で協力・連携しあっている様子がうかがわれ、これは高く評価できます。本市教育委員会の管轄下にある教職員の資質向上にもこれら大学等の資源が有効に作用している実績を、併せて記述しておくといっそうよかったと思います。
- 3 III 3 (2) ア (イ) (本文23ページ) で紹介してある公民館における学習機会の充実で、「自分が学んだことを人に生かし、地域活動に生かしていくこと」に力を注いでいることが見られるのは、市民が自ら積極的に学習活動を行う上での1つの重要な道筋として、注目されます。
- 4 III 7 (1) (本文37ページ) に、平成21年度の重点施策が記されていますが、これら重点施策がどのような市の方針のもとで組み立てられたのか、また、各施策の間の優先順位はどのようなかについて、具体的に示されていると、本市教育委員会事業がいっそう分かり易く浮き彫りになったのではないかと思います。
- 5 冒頭に述べたように、本市教育委員会は、総じてよく自らの事業を立案・計画・遂行し、その点検評価を通じて、次年度への展望につなげており、教育行政の確実な進展に寄与しています。

一方で、本報告書には、例えば、「早寝・早起き・朝ごはん」「まなびい」「安心・安全」といった、わが国で既に流布している言い回しが多用されているのが少々気になります。これら表現は、いずれも社会で広く使われており、世人の間で共通理解が得られていますが、それを多用するのは、本市の独自性を殺ぐことになってしまうのではないかと恐れます。仮に同じ内容の事業であっても、本市はやはり自らが考え抜いた言い回しでそれを表現すべきです。どれほど便利で流布しているスローガンであっても、それを安易に引用せず、市としてのスクリーンにかけて新たな主張をすることこそ、当該自治体の「力」であるように思われます。

(高崎健康福祉大学 森部英生)

V おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う、この点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検評価し、その結果を公表することにより、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

つきましては、本市教育委員会の取り組みに対する、市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、この点検評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の森部英生教授に、昨年引き続きご指導ご助言をいただきました。ここに深甚なる感謝を表します。ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政に反映させていきたいと思っております。

平成22年8月

伊勢崎市教育委員会

小久保 剛 利

大 山 隆

齋 藤 美智子

茂 木 克

山 口 晃

ご意見等送付先 伊勢崎市教育委員会総務課
伊勢崎市今泉町2丁目410
〒372-8501

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp